

# 令和8年度 第15回 関東高等学校女子サッカー大会要項（案）

- 1 主催 関東高等学校体育連盟・群馬県教育委員会・(一社) 関東サッカー協会
- 2 主管 関東高等学校体育連盟サッカー専門部・群馬県高等学校体育連盟  
(公社) 群馬県サッカー協会・群馬県高等学校体育連盟サッカー専門部
- 3 後援 (公財) 群馬県スポーツ協会・前橋市教育委員会
- 4 期日 令和8年 6月 5日(金) 開会式・代表者会議  
6月 6日(土) 1回戦  
6月 7日(日) 2回戦  
6月 8日(月) 決勝・3位決定戦
- 5 会場 6月 5日(金) 開会式・代表者会議 コーエイ前橋フットボールセンター  
6月 6日(土) 1回戦 コーエイ前橋フットボールセンターAB面  
6月 7日(日) 2回戦 コーエイ前橋フットボールセンターAB面  
6月 8日(月) 決勝・3位決定戦 コーエイ前橋フットボールセンターA面
- 6 引率・監督
  - (1) 出場チームの選手は必ず引率責任者によって引率され、選手すべての行動に対し、引率責任者が責任を負うものとする。
  - (2) 引率責任者は校長の認める当該校の職員とする。また、校長から引率を委嘱された「部活動指導員」も可とする。但し、「部活動指導員」に引率を委嘱する校長は都県高体連会長に事前に届け出ること。
  - (3) 監督・コーチ等は校長が認める指導者とし、それが外部指導者の場合は傷害・賠償責任保険(スポーツ安全保険など)に必ず加入することを条件とする。但し、各都県における規程が定められ、引率・監督者がこの基準より限定された範囲内であればその規定に従うことを原則とする。
- 7 参加資格
  - (1) 選手は学校教育法第1条に規定する高等学校(中等教育学校後期課程を含む)に在籍する生徒であること。但し、休学中、留学中の生徒を除く。
  - (2) 選手は、各都県高等学校体育連盟加盟校の生徒で、当該競技要項により関東大会参加の資格を得た者とする。
  - (3) 各都県高等学校体育連盟会長から推薦されたチームであること。
  - (4) 令和8年度、(公財) 日本サッカー協会に登録を完了した者。
  - (5) 年齢は平成19年4月2日以降に生まれた者とする。但し、出場は同一競技3回までとし、同一学年での出場は1回限りとする。
  - (6) チームの編成において、全日制課程・通信制課程・定時制課程の生徒による混合は認めない。
  - (7) 以下の場合に限り、複数校合同チームの大会参加を認める。
    - ア 部員不足に伴う合同チーム  
(全国高等学校体育連盟が定める「部員不足に伴う複数校合同チーム参加規程」と同専門部が定める「競技別部員不足に伴う複数校合同チーム参加ガイドライン」に基づき、都県高等学校体育連盟会長により予選会から参加が認められた場合)
    - イ 統廃合対象校による合同チーム  
(統廃合完了前の2年間に限る)
  - (8) ア 転校後6ヶ月未満のものは参加を認めない。ただし、一家転住等やむを得ない場合は、各都県高体連会長の許可があればこの限りでない。

- イ 高体連加盟チームに所属していた選手は他校において6ヶ月間は出場できない。
- ウ 転校の有無にかかわらず、他の連盟から高体連加盟チームに移籍する場合は上記アに準ずるものとする。ただし、この規定ウの適用は当該年度内に限るものとする。

#### 追記事項

ウの移籍とは登録変更（抹消→新規登録）を指す。適用例を以下に示す。

- 例1. 当該年度内に登録変更を完了した場合  
→登録変更後6ヶ月間は試合に出場できない。ただし、年度を越えて適用しない。
- 例2. 当該年度末に継続登録をせず、登録を抹消した場合  
→次年度に新規登録完了後すぐに出場できる。

- (9) 出場する選手は、あらかじめ健康診断を受け、在籍する校長および所属高等学校体育連盟の承認を必要とする。
- (10) 関東高等学校体育大会参加資格の特例
  - ア. 上記(1)(2)に定める生徒以外で、当該競技要項により大会参加資格を満たすと判断され、都県高等学校体育連盟が推薦した生徒について、別途の定める規程に従い大会参加を認める。
  - イ. 上記(5)の但し書きについては、学年の区分を設けない課程に在籍する生徒の出場は、同一競技3回限りとする。

#### 《大会参加資格の別途に定める規程》

- I. 学校教育法第72条、115条、124条及び134条の学校に在籍し、各都県高等学校体育連盟の大会に参加を認められた生徒であること。
- II. 以下の条件を具備すること。
  - ①大会参加資格を認める条件
    - ア. 関東高等学校体育連盟の目的を理解し、それを尊重すること。
    - イ. 参加を希望する専修学校および各種学校にあっては、年齢・修業年限ともに高等学校と一致していること。また、連携校の生徒による混成は認めない。
    - ウ. 各学校にあたっては、都県高等学校体育連盟の予選会から出場が認められ、関東大会の出場条件が満たされていること。
    - エ. 各学校にあたっては、部活動が教育活動の一環として、日常継続的に責任ある顧問教員の指導のもとに適切に行われており、活動時間等が高等学校に比べ著しく均衡を失することなく運営が適切であること。
  - ②大会参加に際し守るべき条件
    - ア. 関東高等学校体育大会開催基準要項を遵守し、競技種目大会申し合わせ事項等に従うとともに、大会の円滑な運営に協力すること。
    - イ. 大会参加に際しては、万一の事故の発生に備えて傷害保険に加入しておくなど、万全の事故対策を講じておくこと。
    - ウ. 大会開催に要する経費については、応分の負担をすること。

#### (11) 大会参加制限

[外国人留学生の出場枠について]

- ①学校教育法第1条に規定する高等学校卒業を目的として入学している生徒であること。
- ②在籍校が、都県高等学校体育連盟に加盟していること。
- ③年齢は平成19年4月2日以降に生まれたものとする。
- ④短期留学は除く。
- ⑤外国人留学生についての登録は4名までとし、試合出場は2名までとする。

#### 8 参加校数

- (1) 各都県1チームの計8校とする。
- (2) 1チームは引率教員（監督兼任も可）1名・監督1名・選手25名の計27名とする。  
（但し、ベンチへ入れる人数はスタッフ5名・交代選手9名の14名とする。ADカードは

スタッフ5名・選手25名・マネージャー2名の32名分を発行する。)

## 9 競技規定

- (1) (公財) 日本サッカー協会制定のサッカー競技規則 2025/26 による。
- (2) 試合開始前に最大限9名までの交代要員の氏名を主審に通告しておき、5名まで主審の許可を得て交代できる。
- (3) 試合前のウォーミングアップ等で負傷等が発生した場合、試合開始前ならばスターティングメンバーを交代要員と変更できる。また負傷等で欠場となる選手の代わりに、大会申込を行った選手の中から交代要員を補充することができる。
- (4) 交代回数の制限
  - ① 試合中の選手交代回数は3回までとする。(1回に複数人を交代することは可能)
  - ② ハーフタイム、延長戦に入る前のインターバル、延長戦のハーフタイムでの選手交代は、交代回数に含まれない。
  - ③ 延長戦に入った際、選手交代の機会が1回追加される。
  - ④ 試合中に使い切らず、残っている交代回数は延長戦に持ち越すことができる。
  - ⑤ 延長戦に入った際は、交代人数が1名追加され6人目の交代が出来る。
- (5) 本大会において退場を命じられた競技者は、次の1試合には出場できず、それ以降の処置については規律フェアプレー委員会で決定する。
- (6) 本大会において警告を2回受けた競技者は、本大会の次の1試合の出場資格を失う。
- (7) ユニフォームについて
  - ア) シャツの前面・背面にメンバー表に登録された番号をつけること。ショーツの番号についてはつけることが望ましい。(なお、番号は1番から30番までの番号を使用する。) 副ユニフォームについても同様である。選手番号は、服地と明確に区別し得る色彩(服地が縞柄等であって明確な識別が困難なときには、台地を付ける)かつ判別が容易なサイズのものでなければならない。
  - イ) 正副2着を必ず携行すること。(副はシャツ・ショーツ・ストッキングそれぞれ正と明瞭に区別された異色のものであること。)
  - ウ) ユニフォーム規程どおり、チームのユニフォーム(ゴールキーパーのユニフォームを含む)のうちシャツの色彩は、審判員が通常着用する黒色と明確に判別し得るものでなければならない。
  - エ) 参加申し込み以降の変更は認めない。また、番号の変更も認めない。
  - オ) その他については「ユニフォーム規程」を遵守すること。
- (8) 脳震盪による交代(再交代なし)を運用する。

## 10 競技方法

- (1) 各都県の代表によるトーナメント方式により、1位・2位・3位を決定する。
- (2) 試合時間は70分とし、勝敗が決しないときは20分間延長する。なお、決しないときはPK戦により勝敗を決定する。

## 11 表彰

- (1) 優勝以下3位まで賞状を授与してこれを表彰する。さらに優勝校には優勝杯を準優勝校には準優勝杯を授与する。(次回の大会まで両校が保持する)
- (2) 前年度優勝・準優勝チームにはレプリカを授与する。

## 12 参加校から各都県高体連事務局への参加申込み

- (1) 参加申し込みは、所定の用紙により1部作成して所属長の押印をした後に、PDF形式で保存し関東高体連HPより申し込むこと。申込期日は 令和8年5月22日(金) 必着とし、原本はチーム保管とする。
- (2) 申込先  
関東高等学校体育連盟 HP ( <https://kanto-koutairen.jp/> )

【関東大会参加校はこちら】 → 【様式1の提出はこちらから】 → 【参加校直接型】  
に進んでください。

13 各都県高体連事務局から開催都県専門部への参加申込み

各チームから提出された参加申込書を確認の上、開催都県専門部提出フォームへ令和8年5月27日(水)までにご提出ください。

14 登録変更

参加選手の変更は3名以内とし、所定の登録変更用紙に記入・所属長が押印したものをPDF形式で保存し、代表者会議の3日前 令和8年6月2日(火)必着で下記大会事務局までメール送信すること。原本はチーム保管とする。

令和8年度 第15回関東高等学校女子サッカー大会

担当：群馬県高体連サッカー専門部 事務局 中井健太

〒374-0019 群馬県館林市尾曳町6-1 群馬県立館林女子高等学校内

TEL : 0276(72)0139 FAX : 0276(72)7112 E-mail : [kenta-nakai@edu-g.gsn.ed.jp](mailto:kenta-nakai@edu-g.gsn.ed.jp)

15 個人情報の取り扱いについて

大会参加に際して提供される個人情報は本大会活動に利用するものとし、これ以外の目的に利用することはありません。(詳しくは、「関東高等学校体育大会参加における個人情報及び肖像権に関わる取り扱いについて」を参照下さい。)

16 参加料

(1) 1チーム 30,000円 ※振込手数料は各出場校で負担する。

(2) 振込先 群馬銀行 館林支店(店番 230) 普通 口座番号 1987517

口座名義：関東高等学校サッカー大会

(3) 令和8年5月22日(金)正午までに振込を完了させる。なお、振込人は学校名とすること。

17 組合せ

令和8年5月20日(水)19時より(公社)群馬県サッカー協会において大会準備委員会で抽選により決定する。

シード校 第1シード 令和7年度関東大会優勝都県 (茨城県)

第2シード 令和7年度関東大会準優勝都県 (山梨県)

第3シード 令和7年度関東大会3位都県 (栃木県)

18 会議等

関東高体連委員長会議(女子) 6月5日(金)12:30

開会式 6月5日(金)15:00

代表者会議 6月5日(金)15:30

\*開会式は監督または引率教諭と選手2名が参加すること。(14:15~受付開始)

\*代表者会議は監督または引率教諭が参加すること。(選手2名が参加しても可)

\*代表者会議の席上へ選手証を持参すること。

選手証とは、協会WEB登録システム「KICKOFF」から出力した選手証・登録選手一覧を印刷したもの。但し、写真貼付により、顔の認識ができるものであること。

19 宿泊および昼食弁当

宿泊は、群馬県高体連サッカー専門部で(株)日本旅行高崎支店を通じて、大会会場近辺の宿舎を斡旋するので、各チームは申し込むこと。

宿泊料金 Sタイプ 1泊3食 15,400円(税込)

Aタイプ	1泊3食	14,300円(税込)
Bタイプ	1泊3食	13,200円(税込)
Cタイプ	1泊3食	12,100円(税込)

※(上記金額には、昼食弁当代(お茶付き) 1,000円(税込)が含まれます。)

申込方法 所定の申込様式にて5月22日(金)17時必着で下記申込先に申し込むこと。

宿泊申込先「(株)日本旅行高崎支店」担当:伴野 大輔

TEL:027(322)3611 FAX:027(323)2316 E-mail:[takasaki\\_edul@nta.co.jp](mailto:takasaki_edul@nta.co.jp)

## 20 その他

- (1) 競技中の傷害などの応急処置は主催者で行うが、その後の責任は負わない。なお、参加者は健康保険証を持参すること。
- (2) 大会プログラム(電子プログラム)は各チームに閲覧URLを案内する。(ダウンロード可、大会結果、公式記録、マッチレポート、優秀選手を随時掲載する)  
電子プログラム製作費として、各チーム10,000円負担する。
- (3) 鳴り物使用の応援は禁止する。
- (4) 本大会の1~3位は全国高校総体の出場権を得る。
- (5) 開会式における前年度優勝チーム及び準優勝チームの優勝杯等の返還については、当該チームが大会に出場する場合を除き、各都県高体連専門部委員長が代理で返還を行う。

# 関東高等学校体育大会における個人情報 及び肖像権に関わる取り扱いについて

## 関東高等学校体育連盟

関東高等学校体育連盟は、大会参加申込書等を通じて取得される個人情報及び肖像権の取り扱いに関して以下のとおり対応します。

### 1 参加申込書に記載された個人情報の取り扱い

- (1) 大会プログラムに掲載します。
- (2) 競技会場内でアナウンス等により紹介されることがあります。
- (3) 競技会場内外の掲示板等に掲載されることがあります。

### 2 競技結果（記録）等の取り扱い

- (1) 開催都県各種目専門部の報道・記録係を通じて公開されます。
- (2) 認められた報道機関等により、新聞・雑誌及び関連ホームページ等で公開されることがあります。
- (3) 大会プログラム掲載の個人情報とともに、大会本部が作成する大会報告書（以下「報告書」という。）に掲載されます。
- (4) 新記録、優勝及び上位入賞結果（記録）等は、次年度以降のプログラムに掲載されることがあります。

### 3 肖像権に関する取り扱い

- (1) 認められた報道機関等が撮影した写真が、新聞・雑誌・報告書及び関連ホームページ等で公開されることがあります。
- (2) 認められた報道機関等が撮影した映像が中継または録画放映されることがあります。また、DVD等に編集され、配布されることがあります。
- (3) このほか、関東高等学校体育連盟の許可にもとづき、記念写真等が販売されることがあります。

### 4 開催都県各専門部としての対応について

- (1) 取得した個人情報を上記利用目的以外に使用することはありません。
- (2) 参加申込書の提出により、上記取り扱いに関する御承諾をいただいたものとして、対応させていただきます。
- (3) 個人情報等の掲載または公開等に関する御質問は、関東高等学校体育連盟事務局または大会を開催する各都県高等学校体育連盟まで御連絡ください。

#### 連絡先・問い合わせ先

関東高等学校体育連盟事務局（群馬県）	027-224-5046
山梨県高等学校体育連盟	055-287-8862
埼玉県高等学校体育連盟	048-822-6792
神奈川県高等学校体育連盟	045-311-8817
千葉県高等学校体育連盟	043-252-1691
茨城県高等学校体育連盟	029-300-5012
東京都高等学校体育連盟	03-5320-7470
栃木県高等学校体育連盟	028-612-5290